

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（140）」

2. 日時：令和5年10月2日(月) 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他9名

5. 要旨

(1) 電源開発(株)から、第1043回審査会合(令和4年4月22日開催)等での指摘に対するコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化して説明することを求めた。

- ・ 調査箇所数の網羅性について段階毎の目的に応じて説明すること。
- ・ 活動性の有無を区別する目的でシーム S-11 の性状の違いによって説明するという考え方について、比較する項目について十分であるかどうか整理して説明すること。
- ・ その際、シーム S-11 の性状の違いによって活動性の有無を判断するのであれば、現時点で判断基準となる指標の見通しがあるのであれば説明すること。

(3) 電源開発(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
- ・ 前回ヒアリング資料(OM1-CA190-R00)からの主な変更箇所について
- ・ 敷地の地質・地質構造(コメント回答 その15)(シームS-11の評価方針)